

公 表 日

平成26年 9月26日

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 平成26年度佐賀国道管内交通特性分析外業務  |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 佐賀国道事務所長<br>黒岩 義文<br>佐賀市新中町5番10号  |
| 契約年月日                        | 平成26年 9月18日  |
| 契約業者名                        | 平成26年度佐賀国道管内交通特性分析外業務エイト日本技術開発・システム科学研究所設計共同体  |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7  |
| 契約金額                         | 19,980,000円(税込み)   |
| 予定価格                         | 20,077,200円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業務場所                         | 佐賀国道事務所管内  |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 平成26年 9月19日  |
| 履行期間(至)                      | 平成27年 2月27日  |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 平成26年度佐賀国道管内交通特性分析外業務
2. 履行場所 佐賀国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多駅東一丁目16-14  
会社名：平成26年度佐賀国道管内交通特性分析外業務  
エイト日本技術開発・システム科学研究所設計共同体  
電話：092-441-4344
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、佐賀国道事務所管内の道路について、主にどのように使われているか、誰が使っているかなど、交通特性を既存データ（センサス、国勢調査等）から分析するとともに、プローブ調査結果等を用いて道路の課題抽出を行い、佐賀県交通渋滞対策協議会等で、幅広く議論するための基礎資料を作成するものである。

### 2) 業務の内容

本業務は、既存データの収集、交通特性の分析、プローブデータ収集・分析、道路の課題抽出とりまとめ、佐賀県交通渋滞対策協議会運営資料作成を行うものである。

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を31者が入手（ダウンロード）し、8者から参加表明書が提出され、8者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」における妥当性が高く、工夫が図られていること、及び特定テーマの「佐賀国道管内の道路における交通特性を的確に把握する上での着目点及びその分析手法」に対する技術提案について地域特性などの与条件、着眼点、問題点、解決方法等や実現性について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 調査課長